

## 第 5 9 号議案

足立区住宅・建築物耐震助成条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 2 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区住宅・建築物耐震助成条例の一部を改正する条例  
足立区住宅・建築物耐震助成条例（平成 2 1 年足立区条例第 2 6 号）  
の一部を次のように改正する。

第 3 条第 3 項ただし書中「受けるとき」の次に「、又は木造住宅の耐震診断に係る 2 回目の助成金の交付を受けるとき」を加える。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

耐震診断において再診断の助成期限を撤廃する必要があるので、この条例案を提出いたします。